

令和3年12月 大槌町議会定例会

行政報告

令和3年12月3日

大 槌 町

本日、ここに令和3年12月大槌町議会定例会の開会にあたり、9月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

はじめに、福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の処分問題について申し上げます。

政府は、福島第一原子力発電所 ALPS 処理水の処分方法を、海洋放出する旨の基本方針を示しております。

処分の時期につきましては、本年4月から2年程度後を目途に、国際ルールに基づく国内の規制基準であるトリチウム濃度等を遵守し、周辺地域の住民や環境等の安全を確保した上で海洋放出を開始する予定としています。

去る9月21日、県が宮古市民交流センターで開催した沿岸市町村長への情報交換会において、私から県のリーダーシップのもと、関係団体への説明会の早期開催を求め、安全性や、特にも懸念される風評被害対策や補償といった丁寧な説明を求めることを強く要望したところであります。

また、去る11月19日、県が宮古市民文化会館で開催した県内関係団体への説明会では、海洋放水以外の解決方法を再度検討すべき声や、風評被害を恐れる声の関係団体から多く出されており、その報道に共感するものであります。

今後の対応といたしましては、処理水の処分について、当町を含め三陸沿岸の漁業振興への悪影響が懸念されることから、沿岸市町村はもとより、関係機

関と連携しながら、動向を注視してまいります。

2 企業版ふるさと納税「人材派遣型」を活用した取り組みについて

次に、企業版ふるさと納税「人材派遣型」を活用した取り組みについて申し上げます。

企業版ふるさと納税は、内閣総理大臣が認定した「地域再生計画」の寄附活用事業に対して、企業が寄附を行った場合に税制上の優遇措置が受けられる制度であり、その中でも、「人材派遣型」は、地方公共団体における実質的な負担がなく、企業から専門知識・ノウハウを有する人材の受入れが可能な制度であります。

去る9月16日、当該制度を活用し、当町と前田建設工業株式会社との間で職員派遣に関する協定を締結しました。「人材派遣型」の企業版ふるさと納税の活用は全国5例目となり、東北初の取り組みであります。

去る10月1日、同社において当町の復興事業にも従事した経験のある島村亜紀子さんが防災・協働地域づくり担当参与として着任しました。

今後において、防災対策や震災伝承などの協働地域づくりの取り組みの中心的な役割を担い、これまでに培ってきた知見と経験をまちづくりに生かしてもらうことを期待しています。

3 花道プロジェクト3 X 3バスケットボールコート完成について

次に、民間主体で活動する、花道プロジェクトについて申し上げます。

当該プロジェクトは、震災直後からバスケットボールを通じた町の活性化、復興に取り組まれ、今回、念願であった3 X 3バスケットボールコートを新町地区にクラウドファンディングを活用して整備され、去る10月23日、多くの関係者が出席の中、コート完成感謝祭が開催されました。

翌24日には、花道カップが開催され、県外からの約40名の参加者を含む、チーム及び大会関係者を合わせ約180名の方が参加し、大いに盛り上がりを見せました。

今後は、このコートを活用したスポーツ振興や交流人口の拡大に加え、花道プロジェクトに続く新たなプロジェクトが生まれ、協働によるまちづくりがより一層進んでいくことを期待しております。

4 復興大臣への要望について

次に、復興大臣への要望について申し上げます。

去る11月4日、西銘恒三郎復興大臣が来町され、城山公園から復興するまちなみを臨みながら、私からこれまでの町の復興状況を説明しました。その後、人口減少と高齢化の現状、防災減災や地域産業の課題を伝え、被災者に寄り添った復興から創生に向けた持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて、要望書を手渡しました。

要望内容は、復興事業で取得した移転元地の未利用地を活用できる制度の創設と財源の確保をはじめ、心のケア等の被災者支援制度の財源の確保、被災した子ども・子育て世帯に対する継続支援、新たに「震災伝承に係る支援制度の創設」を加えた4項です。

今後においても、町の現状と課題を捉え、被災者に寄り添った復興・創生の実現を目指し、適時に国、県等に働きかけてまいります。

5 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の状況と今後の見通しについて

次に、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の状況と今後の見通しについて申し上げます。

11月末現在、町全体の接種率は、9,341人で88.64%となっております。

去る9月17日に開催された第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、3回目となるワクチンの追加接種を行う必要があり、その実施の時期は2回目接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当との見解が示されたことを踏まえ、去る11月10日、第6回大槌町コロナワクチン接種実行委員会を開催し、接種の時期、方法等を協議いたしました。

当町では2回目接種を早期完了した方が本年5月であり、来年1月から3回目接種が可能となることから、去る11月22日、対象となる方に接種券を発送しました。

今後は、順次発送を行い、来年7月末日までに3回目接種を終了する予定です。

今後におきましても関係機関の方々と協力し、連携を密にし、新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ確実な接種に向け取り組んでまいります。

6 各分野の取り組み方針

【産業・観光】

(地域おこし協力隊の導入について)

都市地域から過疎地域に移住して、地場製品のPRや、農林水産業への従事等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みである地域おこし協力隊について、10月の中間募集で2名が新たに着任し、当初の8名に加え、計10名で地域課題解決に取り組んでおります。

また、来年度の公募も開始しており、受け入れ先事業者の拡大、隊員の誘致及び定着・定住を推進してまいります。

(岩手大槌サーモンの取り組みについて)

次に、岩手大槌サーモンの取り組みについて申し上げます。

岩手大槌サーモンについては、去る10月1日、岩手県より魚類養殖における本免許が交付され、来年度はさらに養殖サークル1基が増え、3基で行うこととなりました。今後も事業規模が拡大される見込みであることから、新おおつ

ち漁業協同組合等の関係機関とともに関連産業一体となった事業推進に取り組んでまいります。

(磯焼け対策について)

次に、磯焼け対策について申し上げます。

磯焼け対策については、漁業関係者を中心とした藻場再生の取り組みと並行して、本年10月よりおおつち地場産業活性化センター赤浜実証棟において、黄金のウニ収益力向上推進事業として、漁協、県、町が連携し、ウニの蓄養に取り組んでおります。

また、本年12月中旬には、販売実証も行われる予定であり、引き続き、磯根資源の保全及びウニの有効活用に取り組んでまいります。

(生産性向上と産地化に向けて)

去る8月2日、釜石地方森林組合とともに町有林におけるF S C森林認証を取得し、去る10月15日、その発表会を行いました。森林認証は、国際社会共通の目標であるSDGsにおける達成度を測る指標となるほか、認証を取得した森林から生産される木材等の高付加価値化を可能とするものであります。

今後におきましても、SDGsなどを前提とした新たなビジネスモデルも視野に、農林水産業全般における取り組みを進めてまいります。

(観光産業の活性化について)

次に、観光産業の活性化について申し上げます。

観光産業の活性化については、県内の新型コロナウイルス感染症の感染者も減少傾向が続いていることから、低迷している地域経済の復活を祈念し、事業者や団体の活力の回復を図るため、去る11月13日、大槌町郷土芸能保存団体連合会、新おおつち漁業協同組合、花巻農業協同組合及び町内事業者と協力し、大槌商工会主催の「産業まつり」と共同による「おおつちまるごと復活まつり」を旧福幸きらり商店街跡地で開催いたしました。会場には町内外から約5,000人のお客様に来場いただき、出店した多くのお店では商品が完売するなどの大盛況となり、観光産業の経済回復の一助につながったものと考えております。

今後も、町内事業者の皆様と一体となって、新型コロナウイルス感染症に負けず地域の経済を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

【教育・文化】

(GIGA スクール事業について)

次に、GIGA スクール事業について申し上げます。

GIGA スクール事業については、子供達がこれからの時代を生き抜くために必要な力の1つである、「情報活用能力」を育成するために、町内児童生徒全員に対してタブレット端末を1台ずつ配置し、学習環境の充実を図ってまいりました。

これにより、学校においては、子供達の「豊かな育ち」と「確かな学び」の実現に向けて、タブレット端末の機能や、学習ソフトの積極的な活用を促進しながら、主体的・協働的な授業を日々実施しております。

また、教職員においても、会議資料をデータで共有し、ペーパーレス化の取り組みや、オンライン研修会に参加したりするなど、タブレット端末の活用場面が増えております。

今後も、学校と連携し、タブレット端末の効果的な活用方法について工夫・研究してまいります。

(「全国学力・学習状況調査」の状況について)

次に、「全国学力・学習状況調査」の状況について申し上げます。

「全国学力・学習状況調査」は、学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることを目的に、6年生と9年生を対象に、平成19年度から国が主体となって実施している調査であり、「教科に関する調査」と「生活習慣等に関する質問紙調査」の2つから構成されております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により同調査は実施されませんでしたので、一昨年度の状況と比較してみると、9年生において、「教科に関する調査」の結果に向上傾向が見られました。

また、「質問紙調査」の結果からは、6年生と9年生の両学年ともに、学習課題の解決に向けた主体的な学習や話し合い活動による協働的な学習に進んで

取り組むことができていることがわかりました。

今後も、教育委員会と学校とで分析を進め、その結果について共有し、授業改善を図る一助にしていきたいと思います。

(大槌高校の魅力化事業の取り組みについて)

次に、大槌高校魅力化事業の取り組みについて申し上げます。

去る10月6日、毎年実施している、三陸みらい探究「^{シミュレーション}SIMulation おおつち2030」において、今年度は議会議員の皆様から地域課題のテーマをご提案いただき、両常任委員長から授業の中で生徒にご説明いただきました。

去る10月27日、大槌高校の生徒の皆さんは、そのテーマの中から興味関心のあるものを選び、町職員へのヒアリングと、地域関係者の方々への現地訪問を行いました。これからも地域と連携協働した実践的探究的な学びを推進してまいります。

また、大槌高校魅力化事業の取り組みの一つである地域みらい留学については、オンラインによる合同説明会及びオープンスクールを開催し、現在、県外の中学校に通う8名の生徒に、大槌高校の受検を検討いただいております。うち男子3名、女子3名については、大槌高校を第1志望で受検する意思を確認しております。

来年度の目標としておりました4名を超える見込みとなっておりますことをご報告いたします。

(社会教育振興及びスポーツ・文化について)

次に、社会教育振興及びスポーツ・文化について、申し上げます。

去る 11 月 10 日、岩手県における教育振興運動が掲げる全県共通課題である、ネットやスマホなどの情報モラルをテーマに岩手県生涯学習推進センターから講師を招き、児童、保護者、教員を対象に吉里吉里学園小学部を会場に家庭教育講座を開催いたしました。

当日は、児童、教員の参加者を上回る保護者の皆さんの参加があり、情報メディアに対する関心の高さを感じることができました。引き続き、地域の教育課題の解決に取り組んでまいります。

去る 11 月 23 日、岩手県立大学の島田准教授による指導のもと、大槌高校の生徒ボランティアにもご協力いただき、郷土財エリアの環境整備を行いました。

また、去る 11 月 26 日、岐阜協立大学の森教授を講師に招き、大槌学園 5 年生を対象に現地見学会を開催いたしました。

これからも郷土への愛着、環境保護の醸成を目的とした体験学習の場として活用するなど、保全活動に取り組んでまいります。

(震災伝承に係る仮看板について)

次に、震災伝承に係る仮看板の設置状況について申し上げます。

「大槌町旧役場庁舎」と「旧民宿あかぶ」双方の跡地に被害の実態や教訓を伝える仮看板の設置について、先月末に設置が完了いたしました。

看板の公開は、完了検査等を踏まえ今月の 10 日に公開する予定としており、訪れる方々に、震災を改めて考えるきっかけにさせていただき、さらには、今後起こり得る災害への備えにつなげていただきたいと考えております。

(震災伝承プラットフォームの構築について)

次に、震災伝承プラットフォームについて申し上げます。

去る 9 月 25 日、10 月 31 日、11 月 27 日の 3 回、震災伝承の場のあり方や語り部の育成、震災教育・研修コンテンツの開発に係る 2 つの分野別の検討ワーキンググループを開催いたしました。

参加者から忌憚のないご意見をいただき、伝承の場のあり方ワーキンググループでは、そこで誰に何を伝えるのかなどについて、語り部育成や震災コンテンツ開発ワーキンググループにおいては、参加者の経験などをもとに、伝承の目的や考え方について意識の共有を深めたところであります。

今後も 3 月まで月 1 回程度開催する予定にしており、より深い議論を進め、当町の震災伝承のあり方について協働による構築を図ってまいります。

【安全・快適】

(災害に強いまちづくりの推進について)

次に、災害に強いまちづくりの推進について申し上げます。

町では、災害発生時における災害対策本部の初動対応訓練として、去る 11 月

4日、防災対策課職員と本部に早期に駆け付けられる町方地区に住む職員を中心に、災害対策本部運営部オペレーション訓練を実施いたしました。

訓練は、震度6強の地震が発生、大津波警報が発令されたことを想定し、消防や警察等の関係機関にも参加いただき実施いたしました。

今後においては、訓練対象職員を拡大し、訓練の精度を上げ、職員の対応能力の向上を図ることで、町の防災体制強化に努めてまいります。

また、去る11月5日の「世界津波の日」に合わせて、翌日の6日、令和3年度大槌町津波避難訓練を実施いたしました。

今回の訓練には、町内18の自治会等が参加し、避難誘導活動を行った消防団員や町職員も含めた参加者数は587名でした。

吉里吉里地区においては、吉里吉里学園の生徒を中心に地域と町職員が一緒になって、避難所設営及び炊き出し等の訓練も行いました。

来年度以降も継続して訓練を実施し、地域の防災意識の向上に努めてまいります。

(斎場整備事業について)

次に、斎場整備事業について申し上げます。

大槌町火葬場の老朽化に伴い、かねてより整備を進めてまいりました「おおつち斎苑」が完成し、去る10月29日、落成式を執り行ったところであります。

「おおつち斎苑」につきましては、去る11月1日に供用開始し、今日まで大

きな問題等もなく葬送^{そうそうぎれい}儀礼を行っております。

今後につきましても、維持管理委託業者と連携し、施設利用者への最善の配慮を心がけ、適切な火葬業務の遂行と施設の管理運営を目指してまいります。

((仮称)乗合タクシー実証運行事業について)

次に、(仮称)乗合タクシー実証運行事業について報告いたします。

町では、来年度から5年間を計画期間とする(仮称)大槌町地域公共交通計画の策定過程において、これまでの取り組みを評価するとともに、現状と課題を把握するため、本年6月から9月にかけて、町民アンケート、住民並びに事業者ヒアリングを実施いたしました。

その中で特に、駅やバス停から遠い交通不便地域で暮らす高齢者の方々が、交通の不便さを感じ、外出を自粛している状況を踏まえ、「交通不便地域の課題解決」と「高齢者の外出機会の確保」を目的とした、(仮称)乗合タクシー実証運行事業について、来年4月からの運行開始に向けて、事業者と地域公共交通会議において計画案の協議を進めております。

今後におきましても、町民の暮らしを支える、持続可能で効率的な公共交通体系の構築を目指し、事業者とともに取り組んでまいります。

以上、行政報告を申し述べさせていただきました。

本定例会では、条例の改正、補正予算案等をご提案申し上げております。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。